

町長あいさつ



町長
武広 勇平

第2回WBS Cプレミア12で日本が優勝し、日本人選手の動きに脱帽しました。

ピッチャー返りでセンター前に抜けていくと思われた打球が、ベースの真後ろであらかじめ守っていたセカンドに難なくキャッチされるシーンを見たときのこと。これまでの野球にはなかった大きな変化を目の当たりにして、とても驚いたことを覚えています。

僕の知るセカンドの positioning という常識は、ただただ、若い頃に集めた偏見のコレクションなのだと思います。情報を活かしながら、投げ、打ち、守ることが求められている新しい野球…。時代のながれとともに情報化が進み、競技の中身も、求められる力も変化しているのだと思います。

これは野球やスポーツに限られることはありません。磨きあげた力と技術を、自らの経験則だけを踏まえた形で繰り出すのではなく、情報を集め、思考を働かせながら自分のポジションに求められる能力を発揮することが必要な時代です。新しい時代のみなさんには、情報を積極的にとり入れてチャレンジする人になってほしいと思います。最後に、11月30日に第8回上峰町旗争奪少年野球大会が今年も中央公園で開催されます。

令和の時代の幕開けの大会がいよいよはじまります。勝ち負けはもちろん大切なことですが、大会を通じて選手の皆さんが様々な気づきを得て、それぞれの選手が大きく成長されるそんな機会になることを祈念しています。

全国瞬時警報システム(Jアラート)の全国一斉情報伝達訓練

問 総務課 総務係 (担当: 片山) ☎52-2181

日頃より、当町の防災行政に御協力をいただきまして、ありがとうございます。標題のとおり、当町は12月4日(水)に下記のとおり訓練を実施いたします。当日は、防災行政無線から訓練報が放送されますので、御理解と御協力をよろしくお願いいたします。



「上り4音チャイム」これは、Jアラートのテストです。(×3回)こちらは、上峰町です。下り4音チャイム」

訓練日時
12月4日(水)
午前11時頃
放送内容

町長交際費の公表

令和元年 (10月支払分)

区 分	件 数	支出額(円)
祝 儀	0	0
会費等	5	38,500
賛助・協賛等	0	0
賞品・記念品等	0	0
慶 弔	1	16,200
合 計	6	54,700

相続手続 (家や田や畑が亡くなった方の名義になっている)

遺言書 (死んだら、家や土地の名義はどうなるだろう)

その他 建設業許可・産業廃棄物・内容証明・車庫証明等

ゆずりは しげみ
行政書士 榎 繁美

日本行政書士会登録番号
05410974

〒842-0121 神埼市神埼町志波屋3627

TEL 0952-53-1747 携帯 090-8836-5630

ホームページ ゆずりは 神埼

検索

■ 行政書士には守秘義務があります、お気軽にご連絡ください。■

住民票等各種証明書のコンビニ交付サービスのご案内

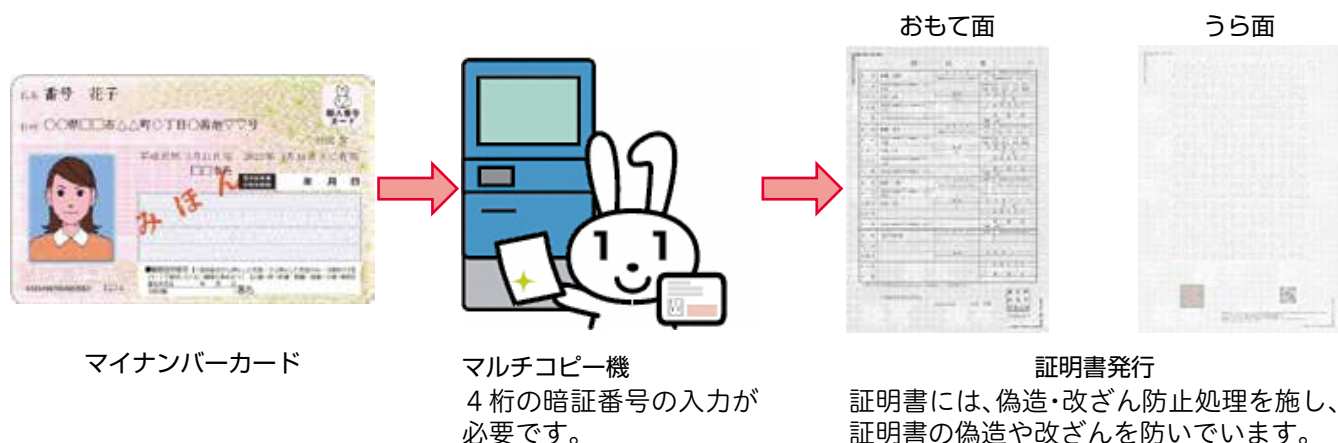
問 住民課 住民記録係（担当：真鍋、福島、大澤） ☎52-7412

利用できる方

- 上峰町に住所があり、利用者用電子証明書が設定されているマイナンバーカードをお持ちの方
- 上峰町に本籍があり、利用者用電子証明書が設定されているマイナンバーカードをお持ちの方（戸籍及び附票のみ）

利用方法

コンビニに設置してあるマルチコピー機の案内に従いタッチするだけ。どなたでも簡単に操作していただけます。



マイナンバーカードで取得できる証明書

住民票の写し (マイナンバーおよび住民票コード記載の住民票の写しについては役場住民課で交付しております。)	1通 300円
印鑑証明書	1通 300円
戸籍の全部事項・個人事項証明書	1通 450円
戸籍の附票の写し	1通 300円

利用時間

6時30分～23時

(12月29日から1月3日までを除く)

※保守点検時にはご利用いただけません。

カードを申請された方は、確実な受け取りをお願いします。一定期間を過ぎると交付できない場合がございます。

マイナンバーカードを申請するには？

①郵送申請

個人番号交付申請書に必要事項を記載し、顔写真を貼り、封筒に入れて郵送

個人番号カード交付申請書（通知カードと一体印刷）に同封されている返信用封筒をご利用ください。個人番号カード交付申請書をお持ちでない方は、役場に備え付けております。封筒がない場合は、次の送付先へ送付していただくか、役場へご持参ください。

《送付先》〒219-8656 日本郵便株式会社 川崎東郵便局 郵便私書箱第2号

地方公共団体情報システム機構 個人番号カード交付申請書受付センター 宛

②インターネット申請

スマートフォンなどで顔写真を撮影し、マイナンバーカードのオンライン申請ページから申請

申請用WEBサイト

[ホームページアドレス] <https://net.kojinbango-card.go.jp>

または

※氏名や住所に変更がある場合には、申請書ID及びQRコードは使えませんが、ご注意ください。申請書ID等は役場住民課で再交付できます。

平成30年度決算および財政健全化判断比率・令和元年度上半期執行状況について

町では、町民の皆さんに町政運営の状況をご理解いただくため、毎年2回財政状況の公表をしています。

今回は、平成30年度決算の状況および平成31年4月1日から令和元年9月30日までの間における予算の執行状況などについてお知らせします。

上峰町の財政事情

決算のあらまし

平成30年度の一般会計の歳入総額は、145億1310万円、歳出総額は、142億7644万円となりました。前年度歳出決算額を比較したところ、平成29年度歳出決算総額158億6622万円だったため、対前年度比90.0%となりました。

平成30年度決算 ①

一般会計の決算状況

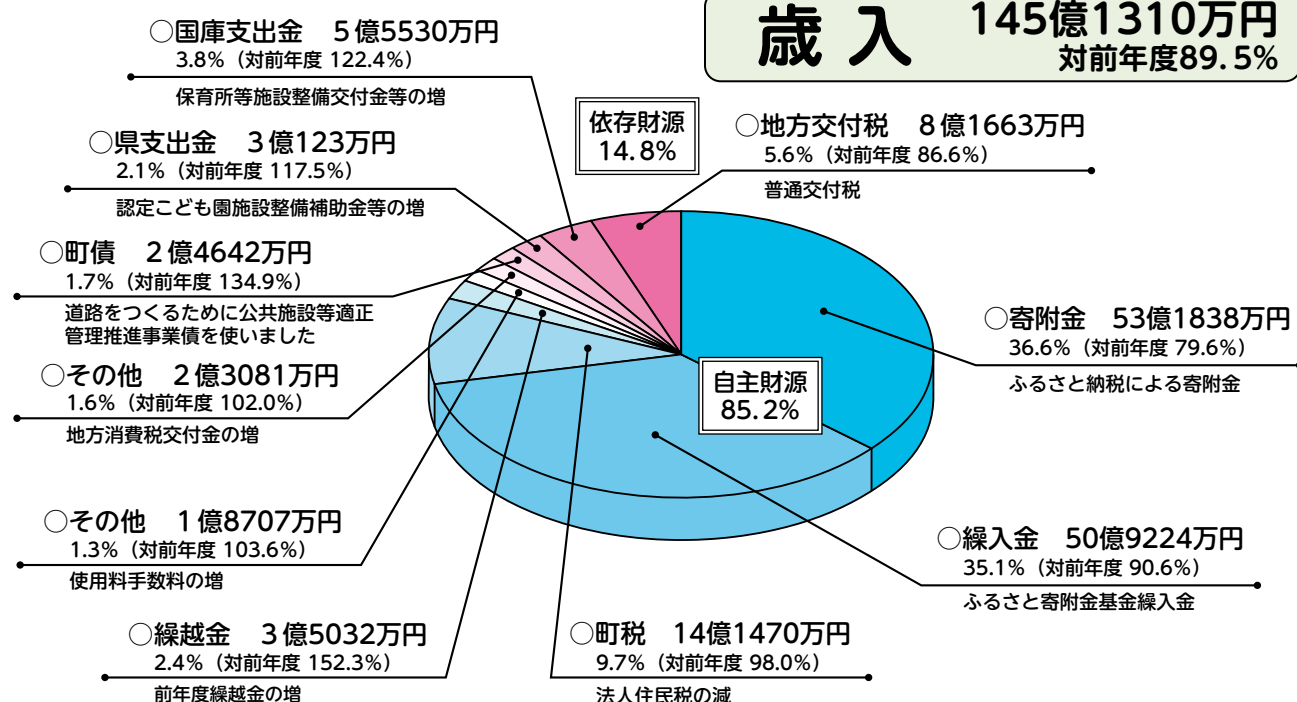
区 分		平成30年度	平成29年度	対前年度比
予算額		160億2115万円	175億128万円	91.5%
歳入総額	(A)	145億1310万円	162億1654万円	89.5%
歳出総額	(B)	142億7644万円	158億6622万円	90.0%
歳入歳出差引額	(A) - (B)	2億3666万円	3億5032万円	67.6%
翌年度に繰り越すべき財源	(D)	1452万円	3200万円	45.4%
実質収支	(C) - (D)	2億2214万円	3億1832万円	69.8%
単年度収支	(E) - 前年度(E)	△9618万円	1億2708万円	△75.7%
財政調整基金積立金	(G)	1億5996万円	9664万円	165.5%
繰上償還金	(H)	—	—	—
財政調整基金取崩し額	(I)	1億6552万円	1億3001万円	127.3%
実質単年度収支	(F) + (G) + (H) - (I)	△1億174万円	9371万円	△108.6%

平成30年度の一般会計決算額は平成29年度と比較すると歳入、歳出共に減額となりました。

歳入ではふるさと納税寄附金及びふるさと納税を活用するための基金繰入金や、普通交付税が減額となりました。

歳出でもふるさと納税の寄附者に対する返礼品などの補助費や、寄附を受けた際に基金に積立てる積立金が減額となりました。

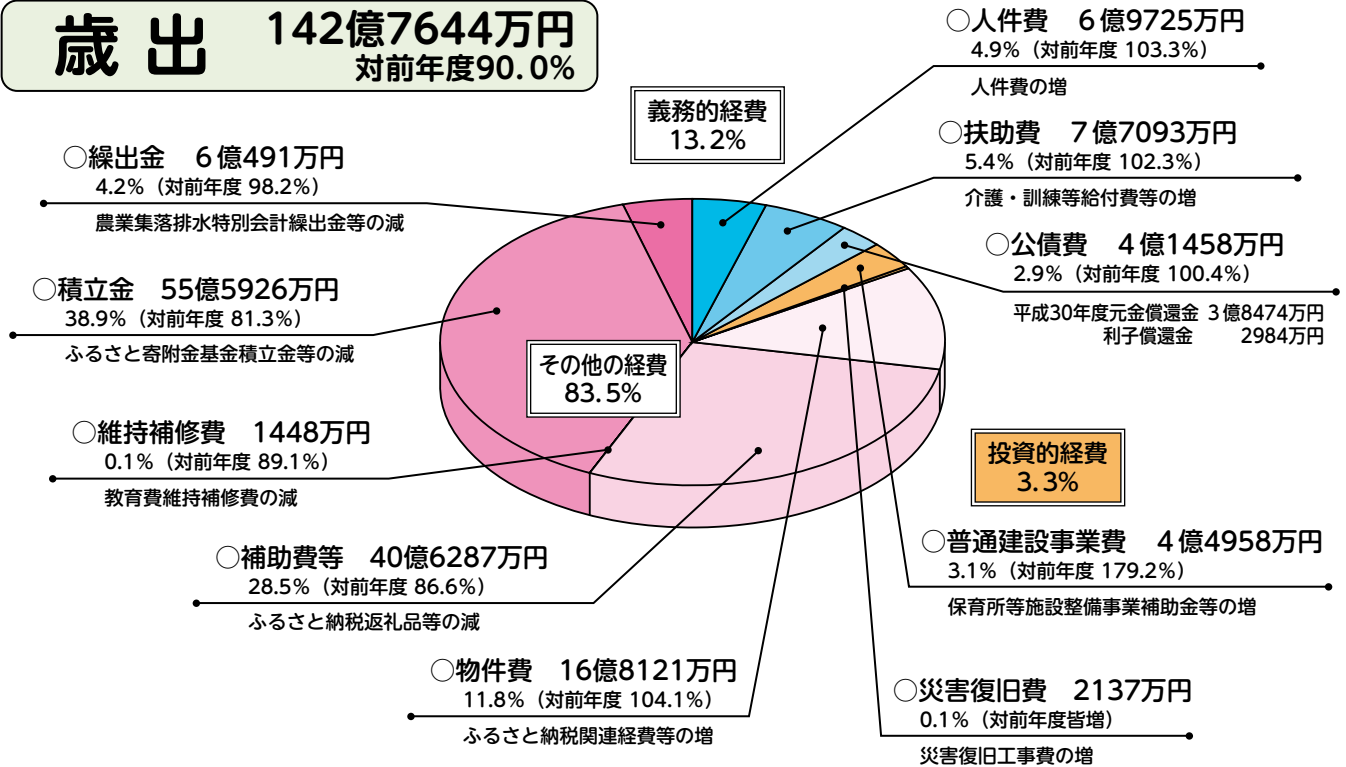
特色のある事業として、学校給食の無償化やオンライン英会話、スタディクーポン配布などの子育て・教育に加え、魅力発信拠点づくり事業やコミュニティバスに加えデマンドバスの整備など、「ひとづくり」と「まちづくり」に注力した事業を行いました。



自主財源：上峰町が自らの権限で確保（徴収）したことによって得られる財源

依存財源：国や県から決められた額を交付されることによって得られた財源及び割り当てられること等により得られた財源で上峰町の裁量が制限されている財源
※四捨五入により合計と各数値の計が一致しない場合があります。

歳出 142億7644万円 対前年度90.0%



義務的経費：人件費・扶助費・公債費など町が支出にあたり義務を負っている性格の強い経費

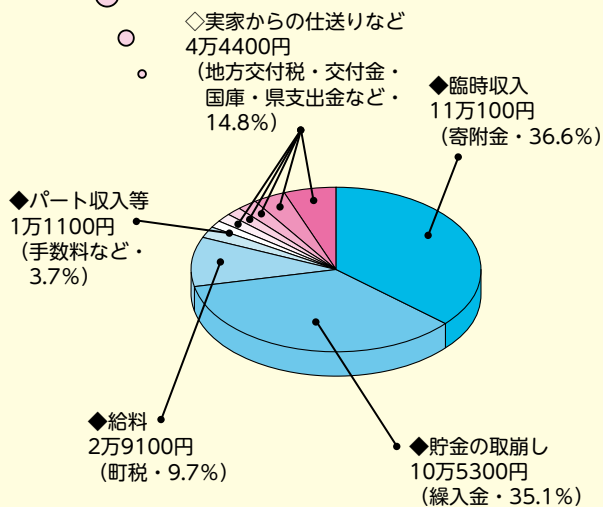
投資的経費：工事請負費や公有財産購入費など資本形成に向けられる経費

その他の経費：物件費・維持補修費や特別会計繰出金・積立金など

※四捨五入により合計と各数値の計が一致しない場合があります。

■上峰町の平成30年度の一般会計決算額を月30万円の収入がある家計に例えると…

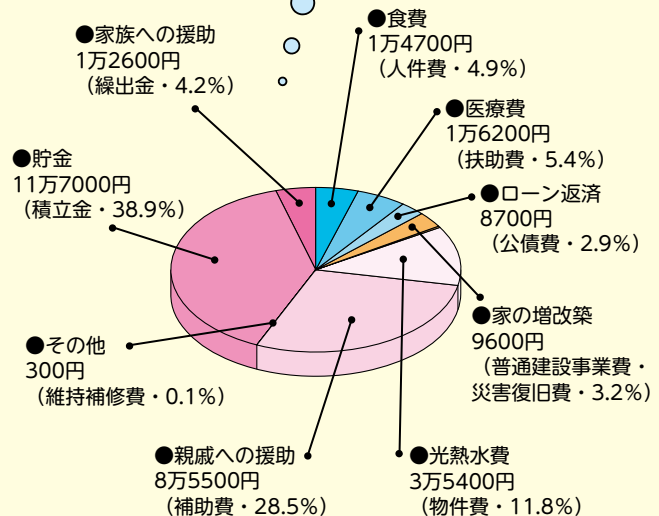
収入



◆：自主財源 ◇：依存財源

※町の年間決算額を1か月の家計に置き換えてみましたが、単純比較は困難ですので、あくまで目安としてください。

支出



※四捨五入により合計と各数値の計が一致しない場合があります。

町税負担の状況

税 目	平成30年度 決算額 (円)	1世帯当たりの 負担額 (円)	1人当たりの 負担額 (円)
町民税	585,439,228	161,367	60,920
固定資産税	729,043,348	200,949	75,863
軽自動車税	30,932,800	8,526	3,219
たばこ税	68,369,507	18,845	7,114
入湯税	916,200	253	95
合 計	1,414,701,083	389,940	147,211

町の財政は、町民の皆さんの直接・間接の負担によって賄われています。なかでも、町税は、財政運営上極めて重要な歳入であり、常に適正公正な賦課徴収に努めています。

平成30年度における町税の決算額は、14億1470万円となりました。

世帯数及び人口で単純に割ると左記のようになります。

※実際の税負担額とは異なります。

※世帯数3,628世帯、人口9,610人（平成31年3月31日現在） ※四捨五入により合計と各数値の計が一致しない場合があります。

平成30年度の主な事業状況

平成30年度は、住民サービスの延伸及び拡充と財政健全化の両立の方針に沿って事業を実施しました。以下の表に記した事業は、歳出額が大きな30件の事業です。ふるさと納税関連事業費をはじめ、一部事務組合への負担金や、子育て支援関連事業費が主な経費となっています。

【平成30年度の主な事業等の状況】

ふるさと寄附金基金積立金	52億5748万円	保育所等施設整備事業補助金	1億1361万円
ふるさと納税謝礼	33億 716万円	後期高齢者医療広域連合療養給付費負担金	8923万円
償還元金	3億8474万円	上峰町地域公共交通活性化協議会補助金	6135万円
特定教育・保育施設型給付費	2億9225万円	国民健康保険特別会計繰出金	5993万円
ふるさと納税ポータルサイト利用料	2億8533万円	町社会福祉協議会運営補助	5935万円
ふるさと納税業務委託料	2億6728万円	魅力発信拠点づくり事業委託料	5775万円
農業集落排水特別会計繰出金	2億3571万円	クレジット決済手数料	5479万円
介護・訓練等給付費	1億9736万円	三神地区環境事務組合運営負担金	5163万円
児童手当	1億6714万円	WEBマーケティング支援業務委託料	4987万円
鳥栖・三養基西部環境施設組合負担金	1億6307万円	コミュニティバス等購入費	4493万円
財政調整基金積立金	1億5996万円	子どもの医療費助成	4170万円
PR広告作成等業務委託料	1億5000万円	学校給食費補助金	4028万円
広域介護保険負担金	1億4828万円	基幹系システムクラウドサービス利用料	3655万円
鳥栖三養基地区消防事務組合負担金	1億3603万円	鎮西山再整備実施計画等策定業務委託料	3599万円
公共施設整備基金積立金	1億3047万円	塵芥収集業務委託料	3196万円

特別会計の決算状況

特別会計は、特定の事業を行う場合、特定の収入を持って特定の支出に充て、一般会計から分離して別に経理を行う会計です。

歳入額の合計は前年度比100.2%、歳出額の合計は102.2%で歳入歳出共に微増となりました。

下記4つの特別会計については、過去5年間以上にわたって歳入額が歳出額を上回り、黒字決算となっております。

歳入額 18億1900万円
(前年度18億1494万円 対前年度 100.2%)

歳出額 16億9674万円
(前年度16億6028万円 対前年度 102.2%)

会 計 名	平成30年度 歳入決算額 (A)	平成30年度 歳出決算額 (B)	差引額 (A) - (B)	平成29年度 歳入決算額	平成29年度 歳出決算額
国民健康保険特別会計	10億9026万円	9億8158万円	1億 868万円	11億7104万円	10億3059万円
後期高齢者医療特別会計	1億 626万円	1億 268万円	358万円	1億 196万円	9836万円
土地取得特別会計	173万円	0万円	173万円	170万円	0万円
農業集落排水特別会計	6億2075万円	6億1248万円	827万円	5億4024万円	5億3133万円
合 計	18億1900万円	16億9674万円	1億2226万円	18億1494万円	16億6028万円

■基金の状況

基金名	平成30年度末現在高	平成29年度末現在高	平成28年度末現在高
財政調整基金	5億1430万円	5億1985万円	5億5322万円
減債基金	2億2047万円	2億2713万円	2億2673万円
公共施設整備基金	4億872万円	3億1386万円	2億6340万円
地域福祉基金	1675万円	1673万円	1670万円
まちづくり基金	360万円	340万円	319万円
子どもの医療費助成基金	552万円	1487万円	593万円
土地開発基金	1億4926万円	1億4926万円	1億4926万円
ふるさと寄附金基金	30億9521万円	26億7525万円	14億8460万円
国民健康保険財政調整基金	7071万円	5064万円	5055万円
農業集落排水事業減債基金	1490万円	1714万円	2001万円
合 計	44億9944万円	39億8813万円	27億7359万円

財政調整基金は、経済情勢の悪化により大幅な減収や、災害の発生等により思わぬ支出の増加を余儀なくされるなど予期しない収入減や不時の支出増加等に備え、長期的視野に立った計画的な財政運営を行うために、財源に余裕のある年度に積み立てておくことが必要な基金です。

平成30年度はふるさと寄附金基金や、公共施設整備基金への積み増しを行いました。

■町債の状況

区 分		平成30年度末 現在高	増減額	平成29年度末 現在高
一般会計	一般公共事業債	510万円	△133万円	643万円
	一般単独事業債	3億4408万円	△362万円	3億4770万円
	公営住宅建設事業債	3億1613万円	△4347万円	3億5960万円
	義務教育施設整備事業債	4531万円	△2813万円	7344万円
	災害復旧事業債	23万円	△23万円	46万円
	厚生福祉施設整備事業債	1億4569万円	△3237万円	1億7806万円
	減税補てん債	2820万円	△994万円	3814万円
	減収補てん債	8175万円	△993万円	9168万円
	臨時財政対策債	23億2797万円	△606万円	23億3403万円
	その他	1204万円	△324万円	1528万円
特別会計	農業集落排水事業債	38億1158万円	△1億9797万円	40億955万円
合 計		71億1808万円	△3億3629万円	74億5437万円

本町は、平成26年に「上峰町健全な財政運営に関する条例」を県内で初めて制定しました。この条例は、将来を担う世代に過度な負担を残さないよう、安定的で健全な財政運営を行うことを目的としています。

この条例により、毎年度の地方債発行額に制限を設け、町債残高を確実に減らしてきました。

一般会計において、平成30年度の借入起債については臨時財政対策債1億5372万円、公共施設等適正管理推進事業債9270万円の借り入れを行いました。町債残高は減少しています。

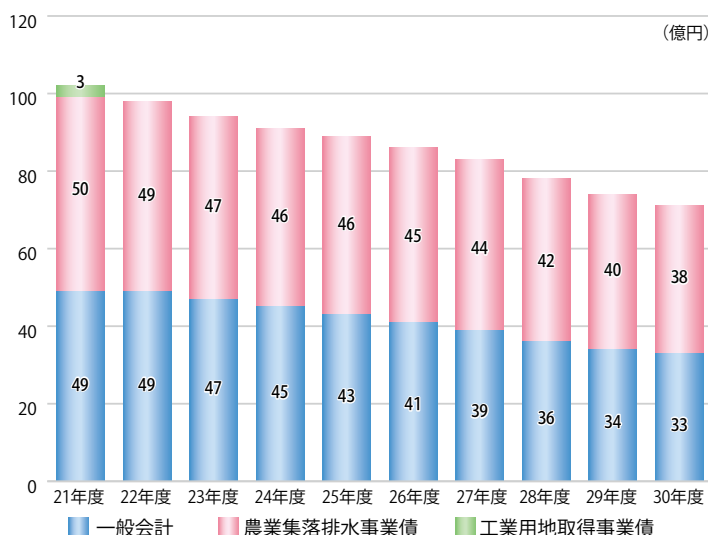
平成30年度の公債費償還4億1458万円のうち、元金として3億8474万円、利子として2984万円を償還しています。

公債費の歳出全体に占める割合は2.9%となっており、近年ふるさと納税に伴う経費が増加したことにより割合は大幅に減少しました。また、平成23年度が町債償還額のピークだったため、今後はゆるやかに減少していく見込です。

農業集落排水事業特別会計の平成30年度の借入額は、資本費平準化債の1億2780万円、借換債3885万円となりました。

左のグラフは過去10年間の町債年度末現在高の推移です。町では財政健全化の推進のため、町債発行の抑制や低金利の町債借換などにより、将来負担の軽減を図っています。

町債 年度末現在高の過去10年間の推移表



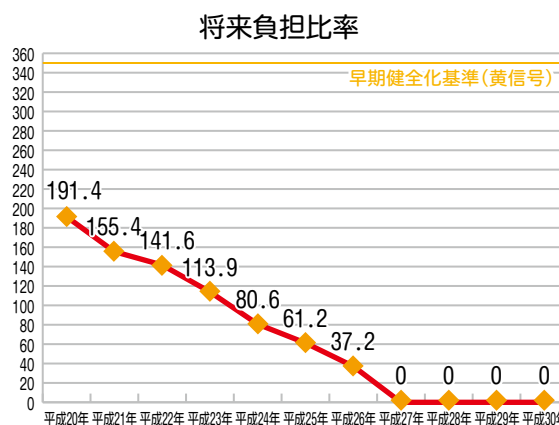
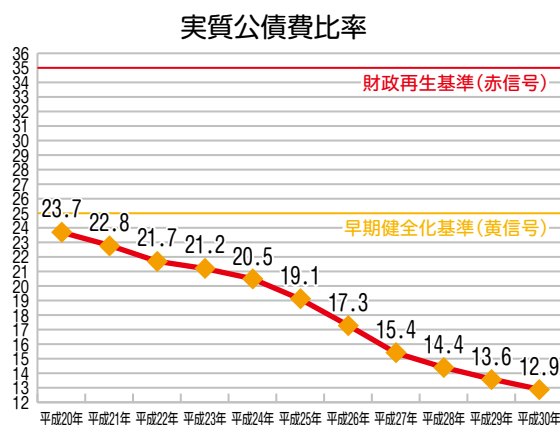
財政健全化判断比率の状況 ②

従来の財政指標は、単年度における主会計（一般会計）の収支状況に主眼が置かれていましたが、自治体全体の財政状況が健全な状態であるかどうかを判断するための次の4つの指標「健全化判断比率」が定められ、平成19年度決算から全国の自治体で公表しています。また、公営企業においても「経営健全化判断基準」が定められ、同様に公表しています。

上峰町の数値は**良好**に改善し
より**健全性が増**しています！

これまでの指標では、信号に例えると**赤信号**と**青信号**しかなかったため、気付いた時には財政破綻ということもありました。しかし、この指標では、新たに**黄信号**を作り、早めに財政状況を改善することで、破綻を未然に防ぐことを目的としています。

区 分		上峰町		早期健全化基準 (黄信号)	財政再生基準 (赤信号)
		平成30年度	平成29年度		
健全化判断比率	実質赤字比率	— ※黒字のため数値なし	— ※黒字のため数値なし	15.0%	20.0%
	連結赤字比率	— ※黒字のため数値なし	— ※黒字のため数値なし	20.0%	40.0%
	実質公債費比率	12.9%	13.6%	25.0%	35.0%
	将来負担比率	— 0.7%減	—	350.0%	—
資金不足比率		— ※黒字のため数値なし	— ※黒字のため数値なし	経営健全化基準 20.0%	



実質公債費比率とは一般会計の公債費（借入金の返済額）に特別会計の公債費に充てるための繰出金などを加えた実質的な公債費が標準財政規模に占める割合

将来負担比率とは一般会計等の実質的な将来負担額（一般会計等の借入金残高、特別会計の借入金残高のうち一般会計負担の見込み、土地開発公社などの関係団体への一般会計負担見込みなど）が標準財政規模に占める割合

※標準財政規模とは地方公共団体の標準的な一般財源を示すもので、当町では25億8040万円（平成30年度）となっています。

財政健全化比率以外の主な財政指標の状況

指 標	指標が表しているもの	数 値 (対前年比)	県内順位
財政力指数 (30年度決算)	財政基盤の強さを表す指標で、標準的な財政需要を賄うのに必要な財源を、どれだけ自力で調達できるかを表す指標です。数値が大きいほど、財源に余裕があるとされており、数値が1を超えると普通交付税の交付を受けないことになります。	0.62	5位／ 20市町
経常収支比率 (30年度決算)	財政構造の弾力性（ゆとり）を判断する指標で、経常的な経費（人件費、扶助費、公債費、物件費等）が経常的な収入（町税、普通交付税などの毎年収入される性質の収入）に占める割合で、比率が小さいほど臨時の財政需要に対して余裕があります。	98.4	19位／ 20市町
自主財源比率 (29年度決算)	自主財源とは、地方公共団体が自主的に収入できる財源で、地方税、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入などがあり、自主財源が全体の歳入に占める割合を、自主財源比率と言います。 この比率が高くなるほど、行政の自主性や安定性を確保することが出来ます。	87.3	1位／ 20市町

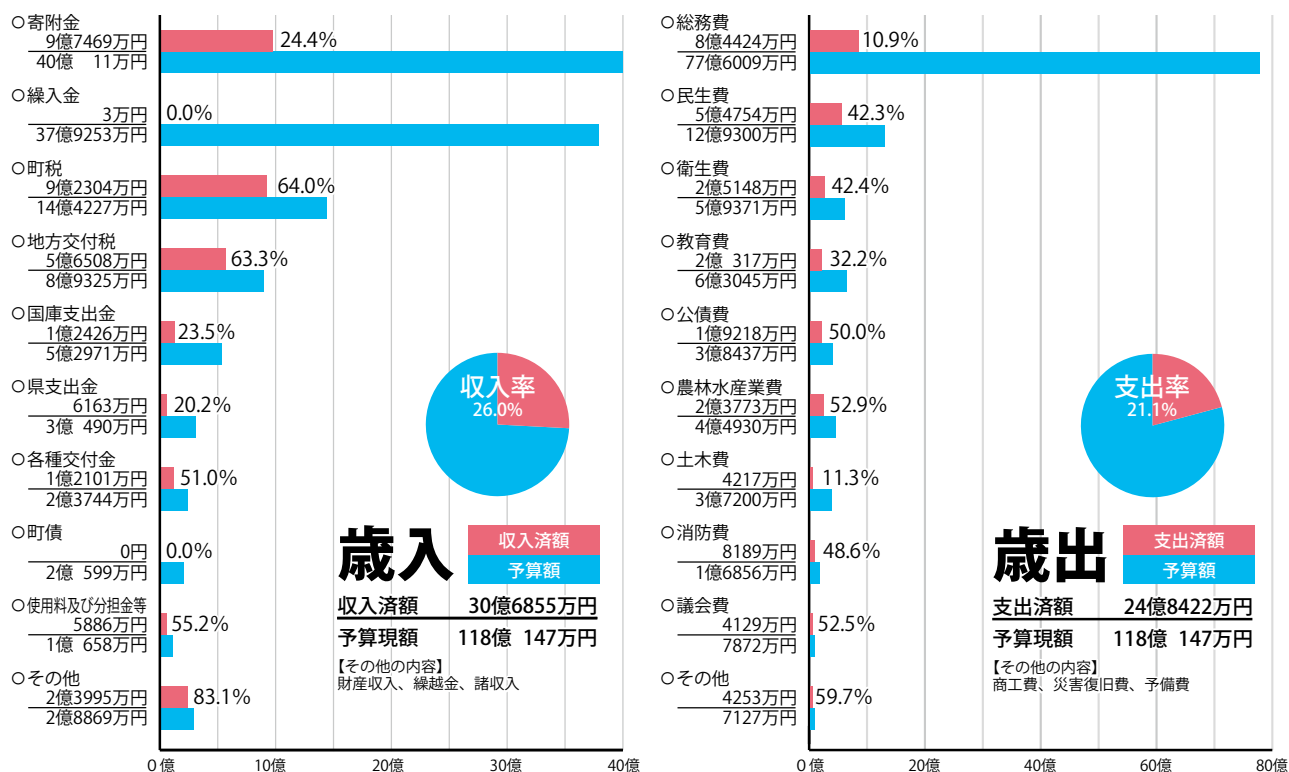
令和元年度上半期執行状況 (平成31年4月1日から令和元年9月30日)

3

令和元年度の予算執行にあたっては、限られた財源を最大限に活かすよう努めるとともに、歳入予算の早期確保と歳出予算の計画的かつ効率的な執行に努めています。令和元年9月30日現在の一般会計、特別会計の状況についてお知らせします。

一般会計

令和元年9月30日現在における一般会計の歳入歳出予算の執行状況は、予算現額に対する収入済額の割合が26.0%、支出済額の割合が21.1%です。歳入執行率、歳出執行率ともに前年度より若干低い率となっていますが、どちらも順調に執行されています。



※四捨五入により合計と各数値の計が一致しない場合があります。

特別会計

令和元年9月30日現在における特別会計の歳入歳出予算の執行状況です。

会 計 名	予算額 (A)	収入済額 (B)	執行率 (B) / (A)	支出済額 (C)	執行率 (C) / (A)
国民健康保険特別会計	10億1843万円	4億6201万円	45.4%	3億5036万円	34.4%
後期高齢者医療特別会計	1億688万円	3969万円	37.1%	2503万円	23.4%
土地取得特別会計	174万円	173万円	99.4%	0万円	0.0%
農業集落排水特別会計	5億6330万円	2億7742万円	49.2%	2億5103万円	44.6%
合 計	16億9035万円	7億8085万円	46.2%	6億2642万円	37.1%

特別会計は、特定の事業を行う場合、特定の収入をもって特定の支出に充て、一般会計から分離して別に経理を行う会計です。令和元年度上半期における特別会計の歳入歳出予算の執行状況は予算現額に対する収入済額の割合が46.2%、支出済額の割合が37.1%となっております。

土地取得特別会計の執行率が0%となっているのは、預金利子及び前年度からの繰越金が歳入として計上されるのに対し、現在用地取得等の計画がなく、歳出を行っていないためです。

市町統計ベスト5

〈概要〉

人口（27年国調）						
大（人）			小（人）			
1	佐賀市	236,372	1	玄海町	5,902	
2	唐津市	122,785	2	大町町	6,777	
3	鳥栖市	72,902	3	太良町	8,779	
4	伊万里市	55,238	4	上峰町	9,283	
5	武雄市	49,062	5	江北町	9,583	

人口密度（27年国調／30年総面積）						
大（人/㎢）			小（人/㎢）			
1	鳥	栖市	1016.5	1	太良町	118.2
2	基	山町	790.1	2	玄海町	164.3
3	上	峰町	725.2	3	多久市	203.7
4	大	町町	589.3	4	嬉野市	216.2
5	佐	賀市	547.4	5	伊万里市	216.4

人口伸率（27年国調対22年国調）						
高（%）			低（%）			
1	鳥 栖 市	5.54	1	太 良 町	△10.80	
2	江 北 町	0.71	2	大 町 町	△8.03	
3	上 峰 町	0.64	3	多 久 市	△7.73	
4	吉野ヶ里町	0.04	4	玄 海 町	△7.48	
5	佐 賀 市	△0.48	5	白 石 町	△6.51	

65歳以上人口比率（27年国調）					
高			低		
（％）			（％）		
1	大町町	35.9	1	吉野ヶ里町	22.3
2	太良町	34.9	2	鳥栖市	22.4
3	みやき町	33.0	3	上峰町	23.4
4	白石町	32.4	4	小城市	25.8
5	多久市	32.1	5	佐賀市	25.9

総面積 (30. 10. 1)					
大 (km ²)			小 (km ²)		
1	唐 津 市	487.60	1	大 町 町	11.50
2	佐 賀 市	431.84	2	上 峰 町	12.80
3	伊 万 里 市	255.25	3	基 山 町	22.15
4	武 雄 市	195.40	4	江 北 町	24.49
5	嬉 野 市	126.41	5	玄 海 町	35.92

〈組織〉

職員数 (30. 4. 1)					
大 (人)			小 (人)		
1	佐 賀 市	1,772	1	上 峰 町	88
2	唐 津 市	1,334	2	大 町 町	94
3	小 城 市	463	3	江 北 町	96
4	伊 万 里 市	461	4	玄 海 町	135
5	鳥 栖 市	439	5	吉野ヶ里町	143

〈財政〉

普通会計実質収支比率（29年度）					
高（%）			低（%）		
1	みやき町	20.3	1	伊万里市	2.0
2	上峰町	12.4	2	神埼市	2.2
3	有田町	6.6	3	小城市	2.7
4	江北町	6.3	4	唐津市	3.2
5	玄海町	5.9	5	鹿島市	3.4

標準財政規模（29年度）					
大（百万円）			小（百万円）		
1	佐賀市	53,795	1	大町町	2,455
2	唐津市	35,268	2	上峰町	2,571
3	鳥栖市	14,720	3	玄海町	2,666
4	伊万里市	13,833	4	江北町	2,857
5	武雄市	13,020	5	太良町	3,241

財政力指数（29年度）					
高			低		
1	玄海町	1.00	1	太良町	0.25
2	鳥栖市	0.94	2	大町町・白石町	0.33
3	基山町	0.69	3	多久市・有田町	0.37
4	佐賀市	0.64	4	江北町	0.38
5	上峰町	0.60	5	嬉野市	0.39

経常収支比率（29年度）					
高（%）			低（%）		
1	多久市	99.5	1	鳥栖市・江北町	86.8
2	玄海町	96.2	2	太良町	88.0
3	伊万里市	94.4	3	吉野ヶ里町	88.9
4	鹿島市	93.5	4	上峰町	89.2
5	白石町	93.2	5	佐賀市	90.3

自主財源構成比（29年度）					
高（%）			低（%）		
1	上 峰 町	87.3	1	多 久 市	27.6
2	玄 海 町	72.1	2	神 埼 市	29.4
3	み や き 町	62.3	3	小 城 市	33.5
4	鳥 栖 市	61.5	4	白 石 町	35.9
5	基 山 町	54.3	5	唐 津 市	36.4

〈税政〉

収入済税目別構成割合(固定資産税)(29年度)					
高			低		
(%)			(%)		
1	玄海町	72.8	1	佐賀市	40.6
2	伊万里市	53.1	2	小城市	41.3
3	基山町	49.7	3	嬉野市	45.0
4	上峰町	48.3	4	白石町	45.3
5	大町町	48.2	5	神埼市・吉野ヶ里町	45.8

国民健康保険 高額療養費の「外来年間合算」について

問 健康福祉課 保険年金係（担当：川原、鶴田） ☎52-7413

「外来年間合算」とは、70歳から74歳の国保被保険者の方で毎年8月1日から翌年7月31日までの1年間にかけた外来の自己負担額を年間で合算し、限度額を超えた場合に、その超えた金額を支給することで負担を軽減する制度です。

支給対象

（基準日）

毎年7月31日

（計算期間）

8月1日から翌年7月31日までの1年間

（年間上限額） 14万4千円

※計算期間において月毎の高額療養費（外来診療分）を除いて計算します。

（対象者）

基準日において、高額療養費の自己負担限度額の区分が「一般」または「住民税非課税世帯」に属する国民健康保険加入の70歳から74歳までの方

支給申請の手続き

支給の対象となる方には役場からお知らせをする予定です。

お知らせが届いた場合、健康福祉課保険年金係に申請してください。

ただし次のいずれかに該当する方にはお知らせが届かない場合がございます。

- ・期間内に転入及び転出された方
- ・他の医療保険から国民健康保険に移られた方
- ・資格を喪失された方（亡くなられた方や生活保護を受け始めた方）



納めた国民年金保険料は全額が社会保険料控除の対象です!!

問 佐賀年金事務所 ☎31-4191 / 健康福祉課 保険年金係（担当：川原、鶴田） ☎52-7413

国民年金保険料は所得税法及び地方税法上、健康保険や厚生年金などの社会保険料を納めた場合と同様に、社会保険料控除としてその年の課税所得から控除され、税額が軽減されます。

控除の対象となるのは、平成31年1月から令和元年12月までに納められた保険料の全額です。過去の年度分の保険料や追納された保険料も含まれます。

また、ご自身の保険料だけではなく、ご家族（配偶者やお子様等）の負担すべき国民年金保険料を支払っている場合、その保険料も合わせて控除が受けられます。

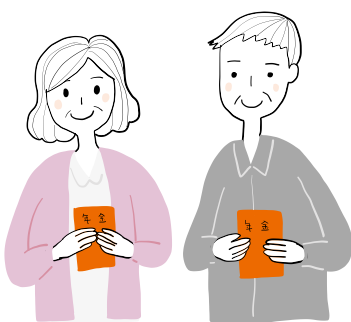
なお、本年中に納付した国民年金保険料について、社会保険料控除を受けるためには、年末調整や確定申告を行うときに、保険料を支払ったことを証明する書類の添付が必要となります。

このため、平成31年1月1日から令和元年9月30日まで

の間に国民年金保険料を納付された方には、11月中旬に日本年金機構から「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が送られる予定です。申告書の提出の際には必ずこの証明書または領収証書を添付してください。

また、令和元年10月1日から令和元年12月31日までの間に、今年はじめて国民年金保険料を納められた方には、翌年の2月上旬に送られる予定です。

税法上とても有利な国民年金は、老後はもちろん不慮の事故など万一のときにも強い味方となる制度です。保険料は納め忘れないようキチンと納めましょう。



12・1月の健康づくり

問 健康福祉課 健康増進係（担当：松永、廣瀬） ☎52-7413

子どもの
健診・相談場所
町民センター

健診・相談項目	対象者	健診日	受付時間
2か月児相談	実施月に 2か月になる児	12月26日（木）	9時30分 ～ 10時
		R元年10月生	
		1月29日（水）	
		R元年11月生	
乳児健診	実施月に 4か月になる児	12月26日（木）	13時 ～ 13時30分
		R元年8月生	
		1月29日（水）	
	実施月に 10か月になる児	R元年9月生	
		12月26日（木）	
		H31年2月生	
1歳6か月児 健診	1歳6か月～ 1歳8か月	1月29日（水）	13時～ 13時30分
		H30年4月生、5月生	
2歳児相談	2歳6か月～ 2歳8か月	12月4日（水）	9時30分～ 10時
		H29年4月生、5月生	
3歳児健診	3歳7か月～ 3歳9か月	12月6日（金）	13時～ 13時30分
		1月23日（木）	
		H28年4月生、5月生	

子どもの
相談・サークル

✿育児相談（予約制）✿

～毎月1回、育児相談を行っています～

日 程 12月2日（月）

1月6日（月）

時 間 10時～11時30分

場 所 役場1階 健康相談室

内 容

身体測定、離乳食や子どもさんの
栄養相談、育児の悩みなど※希望される方は、事前に健康福祉課
（保健師）にご連絡ください。

✿育児サークル子育てらんど✿

日 程

12月5日（木）、12日（木）、19日（木）

1月16日（木）、23日（木）、30日（木）

時 間 受付：10時～10時30分

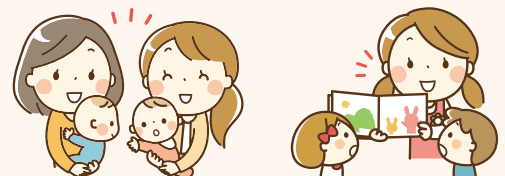
開始：10時30分

場 所 おたっしや館

対 象 就園前の子どもさん

内 容 歌遊び、季節の行事など

※予約は不要です。入館料は無料です。



高齢者インフルエンザ予防接種のお知らせ

問 健康福祉課 健康増進係（担当：松永、廣瀬） ☎52-7413

10月～12月の期間に1人1回インフルエンザ予防接種を行います。

助成対象者	個人負担	実施機関
①接種当日65歳以上の方	1,000円	佐賀県内の 登録医療機関
②接種当日60歳から65歳未満の方で、心臓、肝臓、呼吸器等の障害を有し、日常生活が極度に制限される方（身体障害者手帳1級程度）		
③上記①②の方で、生活保護の方	無 料	

※接種回数は1回です。

※①、②の方は、健康保険証をお持ちください。

※佐賀県内の登録医療機関については、健康福祉課（保健師）へおたずねください。

子どもの医療・ひとり親家庭等・ 重度心身障害者医療費助成対象の方へ

問 重度心身障害者医療

…健康福祉課 福祉介護係

(担当：中川) ☎52-7413

子どもの医療・ひとり親家庭等医療

…住民課 子育て支援係

(担当：岡田、江島) ☎52-7412

各種医療費助成対象者については、保険適用分の自己負担額を、申請に基づき（子どもの医療は現物給付あり）助成しています。その際、医療費の自己負担額が高額になり、高額療養費や高額介護合算療養費の対象となった場合や、加入している健康保険より付加給付があった場合は、その分を差し引いて助成することになります。高額療養費や高額介護合算療養費など、助成を受けている医療費に関して支払通知書等給付の通知があった場合は、必ず役場担当課までご連絡ください。

12月の 小・中学校行事

小学校の行事

- 3日（火） 県学習状況調査「1日目」（4～6年）
- 4日（水） 県学習状況調査「2日目」（4～6年）
- 6日（金） もちつき会（5年）
- 12日（木） 租税教室（6年）
- 18日（水） 地区児童会
- 24日（火） 2学期終業式（給食なし）
- 25日（水）～令和2年1月7日（火） 冬季休業

中学校の行事

- 3日（火） 実力テスト（3年）、
県学習状況調査（国・数）（1、2年）
- 4日（水） 実力テスト（3年）、
県学習状況調査（理・社・英）（1、2年）、
全校集会（課後）
- 6日（金） 人権集会
- 24日（火） 2学期終業式、学年集会（給食あり）
- 25日（水）～令和2年1月7日（火） 冬季休業

40歳以上の国保の方 特定健診（個別健診）のご案内

問 健康福祉課 健康増進係

（担当：松永、廣瀬） ☎52-7413

～特定健診は医療機関で治療中の方も対象です～

受診方法

県内の特定健診登録機関で受診できます。

※医療機関の詳細は、健康福祉課へお問い合わせください。

受診期間

令和2年2月29日まで

持っていくもの

- ☐ 国民健康保険証
- ☐ 特定健康診査受診券
- ☐ 健康診査受診票
- ☐ 健診料 1,000円

※受診票・受診券は4月に対象者に郵送しています。手元にない場合は健康福祉課へお問い合わせください。

食改の おすすめレシピ

小松菜とツナ缶のおろし和え

1人分：エネルギー 56kcal 食塩相当量 0.6g



材料（2人分）

- 小松菜 …… 1束 ポン酢しょうゆ
- 大根 …… 1/4本 …… 大さじ1
- ツナ缶 …… 小1/2缶

作り方

- ①小松菜は茹でて水気を切り、2～3cmの長さに切っておく。
- ②大根はおろしてかるく水気を切り、ツナ缶・ポン酢・①と合わせて出来上がり!!

上峰町食生活改善推進協議会

年末年始の衛生業務の休業

問 住民課 環境係（担当：本石、江崎） ☎52-7412

燃えるごみ収集

休業日 1月1日（水）

1月5日（日）

不燃ごみ・資源ごみ収集

休業日 12月31日（火）

1月5日（日）

一部の地区は収集日が変わりますのでご注意ください。

対象地区	実施日
井手口公民館西	1月15日（水）
西新団地入口	1月16日（木）

狂犬病予防等の業務

休業日 12月28日（土）

1月5日（日）

し尿汲み取り

休業日 12月31日（火）

1月5日（日）

年内予約の受付は12月23日（月）までです。お早め！

問 第一環境整備事業所

☎0942-94-3357

鳥栖・三養基西部リサイクルプラザ

	12月28日（土）	29日（日）	30日（月）	31日（火）	1月1日（水）	2日（木）	3日（金）	4日（土）	5日（日）
午前（8時30分～12時）	○	×	○	×	×	×	×	○	×
午後（13時～16時30分）	×	×	○	×	×	×	×	×	×

年末は大変混み合いますので、ご注意ください。

問 鳥栖・三養基西部リサイクルプラザ

☎0942-94-9313

年末年始の休館（休場）のお知らせ

問 上峰町教育委員会 生涯スポーツ係 ☎52-3833

令和元年12月29日（日）～令和2年1月3日（金）

- ・町民センター
- ・体育センター
- ・社会体育施設武道館
- ・中央公園多目的広場
- ・小・中学校体育館及びグラウンド

上峰町主催「福岡ソフトバンクホークス野球教室」開催

問 上峰町教育委員会 生涯スポーツ係 ☎52-3833

今年も福岡ソフトバンクホークス野球教室が開催されます。

ぜひご参加ください！

期日

令和2年1月11日（土）

10時～12時

（9時30分受付）

会場

上峰中央公園グラウンド
（雨天時は、すばく上峰・上峰小学校体育館）

内容

少年野球教室…上峰中学校
野球部、上峰少年野球クラブ、硬式野球クラブ
体験野球教室…上峰小学校
1年～6年生



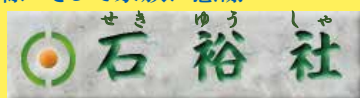
法、戒名墓石彫刻

※墓所が上峰町周辺。

通常 20,000 円を **税込 18,000 円** ※立地条件によって金額が異なります。

御本尊 ご先祖様 そして家族に感謝

墓石



吉野ヶ里町田手 1817-12 TEL・FAX0952-52-2210

WEB [石 裕 社](#) 検 索

有料広告

友遊スポーツかみみねからのお知らせ

問 クラブマネージャー 松井結華 ☎090-9599-8007

3期（12月～3月）スタートします！

【友遊サークル事業】

ミニテニス (火) 10時～12時／体育センター
ソフトバレー (水) 20時～22時／体育センター
スポーツ吹矢 (金) 10時～12時／町民センター
ラージ卓球 (土) 13時～15時／体育センター
ストレッチ教室 (土) 20時～21時／体育センター 2F
スポーツ屋台村 (土) 20時～22時／体育センター

【フィットネス事業】

ヨガ教室 (火) 19時30分～21時／町民センター
美ダンス教室～ZUMBA～
(木) 19時30分～21時／井手口公民館
あさヨガ教室 (土) 10時～11時30分／町民センター

【ジュニア育成事業】

ジュニアスポーツ教室
(水) 17時30分～18時30分／小学校体育館

【イベント事業】

佐賀県連絡協議会交流大会（2月）／江北町ネイブル
バスで行くウォーキング交流会（3月）／未定

お知らせ！【体験教室】1月～3月開催決定！！

会員の皆様も！会員でない皆様も！！
声を掛け合い、お気軽・お手軽にご参加ください。

年末年始や日頃の運動不足の解消に。
笑顔でスローにフィットネストレーニング！

スロー フィットネス	1月21日	火曜日／13時～14時 町民センター（和室）
	2月4日、18日	
	3月3日、17日	

誰でも簡単、上峰町初開催！
「脳フィットネス」を高めるスローエアロビック！！

スロー エアロビック	1月18日	土曜日／13時～14時 町民センター
	2月8日、15日	
	3月7日	

親子でも参加できます。
はじめてのダンスを楽しんでみませんか？

KODOMO ダンス	1月8日、15日、22日	水曜日／18時30分～19時 小学校体育館
	2月5日、12日、19日	

親子でも、親子でなくても、お子さんと一緒に
土曜の夜に友遊ソフトバレーをお楽しみください！

親子 ソフトバレー	1月18日	土曜日／19時～20時 体育センター
	2月15日	
	3月14日	

短歌

霜月の長き夜さりの徒然は
去りにし日々の永きを想う
両手もてまことつくすやマッサージ
笑顔そえし胸打つまこと
叙勲受け二十年余の人生を
妻と生きしはこの身の誉
雲流る耳納の連山晴れるかや
青木繁眠れる兜山見ゆ

下津毛 野口ヒデ子
坊 所 稲益志津子
坊 所 稲益 正清
江 迎 吉田 茂

俳句

茜色染めつくされし秋の暮
夫にそい今年も楽し菊の香で
堀割の秋を切り取る舟下り
秋深し色付きし山や近く望ゆ
菊好む亡き父しのび空の青

井手口 鶴田ふさ子
坊 所 稲益志津子
郡 境 小出 満
江 迎 吉田 茂
坊 所 稲益 正清

宝くじ まちの音楽会 南こうせつwithウー・ファン 心のうたコンサート

問 上峰町公民館 ☎52-3833



ウー・ファン



南こうせつ

会場

上峰町民センター ホール

開場 17時
開演 17時30分

日時

令和2年3月14日(土)

宝くじ まちの音楽会を次のとおり開催いたします。
また、コンサートの中でとも合唱いただく皆さんを募集いたします。募集に係る詳細は広報かみみね1月号で発表予定ですので併せてお楽しみください。

入場料

(宝くじ助成による特別料金)
全席指定(税込)
2,000円

※未就学児の入場はご遠慮ください。

※チケットの購入はお一人様2枚まで。

チケット発売開始

1月19日(日)

上峰町民センター
☎52-3833



第70回 成人式

問 上峰町公民館 ☎52-3833



第69回 上峰町成人式



▲昨年の実行委員



▲昨年の成人者の意見発表

とき
令和2年1月12日(日)
10時～ 受付
10時30分 開会

ところ
上峰町民センター ホール

対象者
平成11年4月2日～平成12年4月1日生まれの方

その他
上峰町に住所がない方で、上峰町の成人式に参加を希望される方は、なるべく早めに上峰町公民館までご連絡ください。

式典には、保護者、ご家族、ご親族の方も是非ご参加ください。